

随意契約結果表（プロポーザル方式）

担 当 課 名	総合政策部地域医療推進室地域医療推進課														
案 件 名	現市民病院跡地活用調査業務委託														
案 件 の 概 要	<p>三田市は、令和4年12月に「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定し、現三田市民病院の跡地活用については、「回復期医療の民間病院の誘致と市休日応急診療センターの移設検討に加えて、地域完結型の医療提供体制の構築に向け、医療・福祉分野（例えば、緩和ケア等）も含めた跡地活用について、サウンディング型市場調査を実施しながら、今後検討を進める。」としている。</p> <p>本業務は、基本構想を踏まえ、現三田市民病院の跡地活用について調査を行うことを目的としており、回復期医療の民間病院の誘致については、令和6年度予定している公募に向けた与条件整理を行い、その他の跡地活用については、実現可能性の高い分野や施設の洗い出し等を行うとともに、事業スキームの検討、事業工程の策定や事業化に向けた課題の整理等を行うものである。</p>														
契 約 年 月 日	令和5年4月21日														
契 約 の 相 手 方	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪														
契 約 金 額	11,990,000円														
契 約 期 間	契約を行った日 ～ 令和6年3月31日まで														
随 意 契 約 と し た 理 由	<p>現市民病院跡地活用は、回復期の民間病院誘致や医療に限定しない様々な知識を要する業務である。業者選定にあたり、本調査の重要性から円滑な業務の遂行が期待できる業者との契約が必要であり、特に業務能力を重視した評価を行うため、本契約は競争入札に付することは適当でない。よって、本件業務委託は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定するその性質又は目的が競争入札に適さない契約であることから、価格考慮型プロポーザル方式により公募し選定した業者と随意契約を行った。</p> <p>【プロポーザル審査結果表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業者名</th> <th>評価 点合計</th> <th>備 考</th> <th>適 用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪</td> <td>78.4 点</td> <td></td> <td>特定</td> </tr> <tr> <td>A社</td> <td>76.6 点</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			業者名	評価 点合計	備 考	適 用	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	78.4 点		特定	A社	76.6 点		
業者名	評価 点合計	備 考	適 用												
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	78.4 点		特定												
A社	76.6 点														
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 （その性質または目的が競争入札に適しないもの）														